

**平成26年度椎葉村一般会計予算における
市町村交付金(社会保障財源化分)が充当される
社会保障施策に要する経費について**

平成26年4月1日から施行された消費税率の改正(5%→8%)に伴い、地方消費税収の引き上げ分すべてを社会保障施策に要する経費に充てることとされています。以上の趣旨を踏まえて、本村においても、市町村交付金(社会保障財源化分)の相当額について、下記のとおり、本村が取り組む社会保障施策に活用いたします。

(歳入) 市町村交付金(社会保障財源化分) 4,100千円(見込み)

(歳出) 社会保障施策に要する経費 798,764千円(詳細は下記のとおり)

【社会保障施策に要する経費】

(単位: 千円)

区分	事業名	経費	財源内訳			
			特定財源			一般財源
			国県支出金	地方債	その他	
社会福祉	社会福祉施設事業	3,788			1,290	2,498
	高齢者福祉事業	226,379	2,722		187,156	36,501
	障害者福祉事業	111,291	71,320			39,971
	児童福祉事業	45,555	36,272			9,283
	母子福祉事業	9,106	2,229		300	6,577
	小計	396,119	112,543		188,746	94,830
社会保険	介護保険事業(繰出金)	75,293				75,293
	国民健康保険事業(繰出金)	44,472	28,377			16,095
	後期高齢者医療事業(繰出金)	69,382				69,382
	小計	189,147	28,377			160,770
保健衛生費	妊婦乳幼児検診事業	3,193	153		1	3,039
	病院事業(繰出金)	171,197				171,197
	予防対策事業	37,829	1,304		6,936	29,589
	医療提供体制等確保事業	1,279				1,279
	小計	213,498	1,457		6,937	205,104
合 計		798,764	142,377		195,683	460,704